

平成 30 年度

会計管理者の運営方針

<部の構成>

会計課

<担当事務>

- (1) 現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- (2) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3) 財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4) 決算及び付属書類に関すること。
- (5) 指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

<部の職員数>H30年4月1日現在

正職員	10名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	2名
合計	12名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

会計管理者は、公金の収入・支出及び保管、支出手続きの審査確認など適正な公金管理・会計事務を管理・監督する役割を担っています。このため法令等に基づき、適正かつ効率的な会計事務の執行管理を行い、会計処理に誤りがないよう努めるとともに、社会経済状況の変化に的確に対応した公金の安全で効率的な運用と円滑な資金調達により、健全な行財政運営の確保を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 公金の適正な管理

方向性	公金の収入・支出が、適正に執行されるよう法令等に基づき、厳正な審査を行うと同時に、各課会計担当者の会計実務能力の向上を図ることにより不適切な会計処理を防止し、公金の適正な管理を行います。
取り組み	各課会計担当者に対し、会計実務研修を行い会計事務に対する認識を高めるとともに、機会を捉え会計事務に必要な情報の提供を行うことで、会計実務能力の向上を図ります。 <<目標値>> 会計実務研修受講者数：80人（76人） ※（）内は平成29年度実績

(2) 指定金融機関等の検査の実施

方向性	指定金融機関及び収納代理金融機関に対して公金の収納・支払い等の事務が適正に処理されているか検査を実施します。
取り組み	収納代理金融機関収支報告書と枚方市公金受入口の別段預金元帳の現金残高数値の確認や、その他関係書類の整備・保管及び検査当日の収納取扱いにおいて、枚方市指定金融機関等事務取扱要綱に基づく適正な事務処理がなされているか検査を実施します。

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
審査事務における支出命令書の返戻件数の縮減	会計事務に関わる書類に記載ミス等があった場合は個別指導や再発防止に向けた助言等を行います。また、会計実務研修の実施や啓発文書の配付などにより、各課の会計実務能力の向上を図り、支出命令書の返戻件数の縮減をめざします。
情報の共有化	収入及び支出に関する情報は、会計事務を適正かつスムーズに行うため整理し、情報の共有化を進めます。

4. 予算編成・執行

- ◆歳計現金の資金不足時の資金調達について、基金からの繰替え運用を基本とし、調達額や期間を必要最小限にすることで、借入利息の抑制を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆会計課職員が会計実務テキスト等を参考に研修を行い、公金取扱の重要性の認識、コンプライアンス意識の醸成に努め、正確な会計処理ができるように各課会計担当者の資質や実務能力の向上に努めます。
- ◆北河内7市の会計担当部署で構成する河北会計事務連絡会に参加し、課題研修や情報交換を行うとともに、行政管理講座などの外部研修に参加することで、審査や出納などの会計実務能力の向上に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆平成29年度決算書・決算概要説明書は庁内行政資料コーナー及び市内各図書館に配付します。また、過年度分を含む決算情報等については、決算概要説明書をホームページに掲載することで、市民に決算情報を提供します。